

令和2年6月1日

保護者各位

石巻市教育委員会教育長

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症防止を踏まえた今後の学校教育活動等について (お知らせ)

初夏の候、保護者の皆様におかれましては御健勝のこととお喜び申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言による臨時休業期間においては、多大なる御理解と御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。御家庭の御協力により、現在、石巻市の感染レベルは国の基準の「レベル1」となり、十分な感染症対策を行ったうえで教育活動が実施できる状況となりました。

つきましては、今後、学校の教育活動を持続させ、お子様の成長をしっかりと支えられるようにするために、今後の学校教育活動を下記のように進めてまいりますので御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 教育課程の取扱いについて

各学年において、本年度指導すべき内容は本年度内に指導が終えられるように進める予定です。お子様に大きな負担が掛かることのないように指導方法を工夫し、学びの充実感が得られるように進めてまいります。

2 学校教育活動について

- (1) 学校における基本的な感染症対策を講じ、お子様の安全・安心を確保しながら教育活動を進めてまいります。
- (2) 「体育」の授業においては十分に呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクを考慮し、児童生徒の間に十分な距離をとっている場合、マスクを着用しないで活動することがあります。
- (3) 「水泳」の授業においては、健康診断が予定どおりに実施できず、お子様の健康状態や疾病等を把握した上での安全な活動ができないことから、今年度はプールを開設せず、水泳の実技指導を実施しないことといたします。

(4) 「健康診断の実施」については、学校医と相談の上、感染不安を伴わない安全な実施体制を整えた時点で実施します。何か健康面で心配な点がありましたら、担任や養護教諭に相談するとともに、御家庭での健康観察をお願いいたします。

(5) 「部活動」については、長期間室内での生活が長かったことから、過度の負担のかかる運動や長時間の活動を避け、健康・安全に留意しながら始めます。ただし、6月の土曜日と日曜日の活動は行いません。御家庭におかれましても、休日に十分休養をとるようお子様にお声がけください。

3 御家庭におけるお子様の健康管理について

次の点について御協力をお願いいたします。

(1) 清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクを置く際のビニールや布等を持参させてください。

(2) 発熱等の風邪症状がある場合等には登校を見合わせ、自宅で休養させてください。その場合は欠席とせず、出席停止扱いといたします。

(3) 登校前に検温し、健康状態を把握した上で、登校させてください。

(4) 免疫力を高めるため「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」についてご留意ください。